

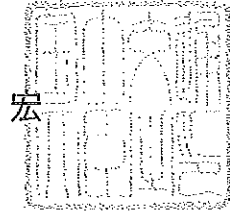
第 8 回都市計画・歴史的風土分科会、第 15 回都市計画部会及び
第 18 回歴史的風土部会合同会議における諮問に関する事項

- 平成 26 年 2 月 27 日 国土交通大臣より社会資本整備審議会に諮問
「新たな時代の都市マネジメントはいかにあるべきか。」
↓
- 平成 26 年 3 月 7 日 同諮問について、社会資本整備審議会運営規則第 8 条第
1 項に基づき、都市計画・歴史的風土分科会に付託
↓
- 平成 26 年 3 月 10 日 同諮問について、社会資本整備審議会運営規則第 9 条
第 2 項に基づき、都市計画部会に付託することについて同分科会にて了承
↓
- 平成 26 年 3 月 10 日 同諮問について、社会資本整備審議会都市計画・歴史
的風土分科会運営規則第 1 条に基づき、都市計画部会に新たな時代の都市マネ
ジメント小委員会を設置し審議することについて同分科会にて了承
↓
- 平成 26 年 3 月 10 日 同小委員会に属する委員等の選任について、社会資本
整備審議会都市計画・歴史的風土分科会運営規則第 2 条に基づき、都市計画・
歴史的風土分科会長に一任することについて同分科会にて了承
↓
- 平成 26 年 6 月 20 日 同小委員会の委員長及び属する委員、臨時委員、専門
委員を指名

国都総第 702号
平成26年2月27日

社会資本整備審議会
会長 福岡捷二 殿

国土交通大臣
太田昭宏



諮 問

下記の事項について、御意見を承りたい。

記

新たな時代の都市マネジメントはいかにあるべきか

以 上

諮 問 事 項

新たな時代の都市マネジメントはいかにあるべきか。

諮 問 の 趣 旨

地方都市における高齢化や人口減少の進行と市街地の拡散、大都市における高齢者の急増などわが国の都市が抱える諸課題に対応して、今後わが国の都市は多極ネットワーク型のコンパクトシティを目指すこととしている。このための施策として、まとまった居住、生活サービスの立地の促進、公共交通の充実を一体的に図るための法制度などについて検討がなされてきたところであり、引き続き施策の充実を図っていくことが必要である。

他方、東日本大震災の教訓を踏まえ、都市の防災性を高めるとともに、大都市においては国際競争力の強化、地方都市においては産業や雇用の確保による活性化を図っていくことが急務であり、都市政策の観点からも施策の充実が求められるほか、わが国の都市整備手法等を海外において展開する機運も高まっている。

こうした都市政策上の課題を解決していくに当たっては、都市のハード面を中心としたインフラが相当程度整備されていること、厳しい財政状況や高齢化・人口減少などの制約条件が課せられていることを考えると、民の力を最大限生かすとともに、既存ストックの活用や整理合理化、柔軟な手法によるスピードアップを図るなど、従来の発想を転換した大胆な手法が求められる。また、投資や施策の評価や広報等を適切に行い、住民の理解を得ることはもとより、来訪者やビジネス関係者、海外の都市整備関係者の関心を高めることも必要である。

こうした時代の要請は、単に従来から進めてきた施設や市街地の整備にとどまらず、都市空間の整備、管理運営の最適化により都市の機能を高めていく営みであって、いわば「都市マネジメント」と呼ぶべきものである。今後、多極ネットワーク型のコンパクトシティを目指すことを前提に、「都市マネジメント」を実践していくためには、民間の都市機能を効果的に誘導する方策等の充実とともに、都市空間において公共的な役割を果たす多様な主体、インフラや施設の計画・整備から利活用・整理合理化に至る時間軸、住民から海外に及ぶ都市の評価軸などの広がりを見視野に入れながら、主に以下の事項について検討を行うことが必要である。

- 都市機能の維持 ・増進のために「民」が担う「公」のあり方
- 柔軟性やスピード感、既存ストックの活用や整理合理化を踏まえた都市機能の更新の新たなあり方
- グローバルな視点も取り入れた都市の現状や制度・政策の評価のあり方

都市計画部会における今後の検討方向について

1. 背景

人口減少や高齢化、グローバル化への対応など都市政策が抱える課題への対応を図るに当たり、わが国の都市がいくつかの大きな転機に直面していることを認識する必要がある。

第一は、行政と民間の役割分担に関する転機である。

古より普請の伝統を持つわが国ではあるが、明治以後の近代化、都市化の過程にあっては、まちづくり、特に都市のインフラ整備は主に行政によって担われ、今日では、相当程度のインフラが都市に備わっている。

他方、行政を取り巻く財政等の制約条件は厳しさを増し、行政主体のまちづくりには限界が見られる。同時に、民間の事業者や団体はこれまでの事業や活動を通じて、まちづくりに関する実力と知見を蓄積するとともに、地域の活力の維持を我がことと考え、公共的な役割を担おうとする機運が高まっている。

行政のみでは関与を及ぼしづらい、いわば「かゆいところに手が届く」まちづくりに関しては、これまでも民間の事業者や団体の得意とするところであり、今後、その活動領域を拡大していくことが求められる。

第二は、都市のインフラや施設に関する転機である。

これまでの都市整備を通じて、都市には相当程度のストックが備わっているが、これらは老朽化に直面している。人口減少によって需要が低下する中で、エリア全体での最適化を目指して、都市のインフラや施設の適切な整備、管理、更新、新たな利活用、場合によっては整理合理化が求められるものと考えられる。

こうした事態は、近年のわが国が経験したことのないものであり、都市のインフラや施設については、自然的環境の保全など良好な都市環境の形成も含め、整備だけでなく管理・利活用・除却までの時間軸で、ICTも含む新たなテクノロジーが都市活動の高度化を推進する可能性を視野に入れながら、コストの最適化を図りつつ、柔軟な思考で幅広く用途を考えていくことが必要である。

第三は、グローバル化に関する転機である。

これまでの都市政策は、国際競争力の強化という面を除けば、国内に目を向けた行政分野であり、グローバルな視点からその姿を評価する必要に迫られる場面は少なかった。

しかしながら、わが国の都市に対する投資や企業立地を呼び込むとともに、わが国の都市システムを海外でも展開することが求められる今日、また、わが国が高齢化や人口減少、環境等の課題に取り組んでいることにアジア諸国をはじめとする海外からの注目が集まる今日、都市政策をグローバル化の文脈の中で考えなければならない。

こうした転機に直面していることを踏まえながら、多極ネットワーク型のコンパクトシティを目指すことを前提に、本小委員会では、新たな時代の都市マネジメントの姿を見出すべく、

○都市機能の維持・増進のために「民」が担う「公」のあり方

○柔軟性やスピード感、既存ストックの活用や整理合理化を踏まえた都市機能の更新の新たなあり方

○グローバルな視点も取り入れた都市の現状や制度・政策の評価のあり方
などについて、ご議論をいただきたいと考えている。

2. 小委員会の設置による検討

相互に関連する以下の課題などについて、「新たな時代の都市マネジメント小委員会（仮称）」を設置して、ご議論をいただきたい。

○都市機能の維持・増進のために「民」が担う「公」のあり方

都市のインフラ等の整備が相当程度進む一方で、財政が厳しくなる中、行政主体のまちづくりには限界があり、今まで以上に民間の資金やノウハウを取り入れることが必要となっている。

都市のインフラや施設、エリアのマネジメントを民間が行う場合には、創意工夫による効果的・効率的なマネジメントが期待でき、実際の取組み事例も出ているが、こうした取組みを拓げるためには、民間が担うべき仕事の範囲や条件、行政との関係等を整理することが必要である。

このため、民間主体が、いわゆるエリアマネジメント等を通じてインフラや施設、エリアの管理などを行うことで都市機能の維持・増進を図る場合の役割分担やルール、人材の育成等について検討を行う。

○柔軟性やスピード感、既存ストックの活用や整理合理化を踏まえた都市機能の更新の新たなあり方

高齢化や人口減少に対応するとともに、都市の経済的活力を高め、切迫性が指摘される大規模地震に対する安全を確保していくためには、都市の面的な再整備等を従来以上に柔軟で、スピード感ある形で進めていくことが必要である。また、大規模な災害が発生した後の迅速な復興を進めるための手法の検討も必要である。

他方で、これまで都市において整備してきたインフラや施設は老朽化が進み、人口が減少する中で、過剰になるものも今後は増えていくものと考えられ、そうした状況に柔軟に対応しながら、インフラや施設の更新や整理合理化を進めていくことが求められる。同時に、既存ストックを有効に活用しながら、景観や緑地

の確保など良好な都市環境の形成にも十分配慮して都市機能の更新を進めることも必要である。

このため、都市全体を俯瞰し、都市に必要な機能を計画的に確保する観点から、それを予め明示する手法、柔軟でスピード感のあるインフラや施設、市街地の整備・管理・保全の手法、既存ストックの利活用・整理合理化を進めていくための手法、地域の個性と自然的環境を活用した良好な都市環境の形成のあり方等について検討を行う。

○グローバルな視点も取り入れた都市の現状や制度・政策の評価のあり方

都市の整備等に充てる資源が限られ、従来以上に施策の成果が問われる中、施策の評価を分かりやすい形で行い、比較可能なものとしながら、住民に示し、理解と協力を得ていくことが必要である。

他方、急速にグローバル化が進み、わが国の都市や事業者が海外との競争にさらされる中では、内外のビジネス関係者、来訪者等の目に意を用いながら、わが国の都市の現状や制度を見つめなおすことが必要であり、わが国の都市の弱みと強みを踏まえた政策展開を行っていかねばならない。

このため、都市政策に関するベンチマーク設定など評価・説明の手法について検討するとともに、グローバルな視点も取り入れて、都市の現状だけでなく制度や技術も含めたわが国の都市システムを改めて評価し、わが国の都市の強みを活かす方策についての検討を行う。